

答弁書第一〇七号

内閣参質一八六第一〇七号

平成二十六年六月三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員前川清成君提出民法改正案の国会提出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員前川清成君提出民法改正案の国会提出に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

民法の債権関係の規定の見直しについては、現在法制審議会において調査審議が行われているところであり、お尋ねの「改正を要する関係法案の数及び合計の条文数」、「国会へ提出される関係資料はどの程度の量になるか」、「民法（債権法）改正案を一括で提出せずに、例えば分野毎に、数回に分けて提出するべきではないか」及び「民法（債権法）改正案の国会提出に関する政府の方針」については、いずれも現段階ではお答えすることはできない。

